

採点基準表

1 評価方法

加古川市 ICT 安全・安心社会基盤整備・維持管理業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、次のとおり採点し、1,250 点満点とする。

評価区分	評価方法	1 人当たり配点	5 人合計点
① 提案評価点	提案書及びプレゼンテーションから評価	200	1,000
② 見積価格点	価格により評価	50	250
		計 250	計 1,250

(2) 評価基準

① 提案評価点 (1,000 点満点)

選定委員が提案書及びプレゼンテーションを基に採点を行う。

配点は各選定委員 1 人あたりの持ち点であり、その合計点とする。

評価項目	評価内容	配点	項目計
実施体制	実施体制は本業務の遂行にあたり適切か	5	5
業務実績	同種業務を多数受託し、平成 29 年 4 月 1 日以降において豊富な実績と経験があるか	5	5
高度化カメラ I 型	様々な異常音（悲鳴等）を検知することができるか	10	25
	付近の人の視覚や聴覚へ情報を伝達する手段が効果的か	10	
	付加提案の内容が、犯罪の未然防止、事故防止の効果を増大させるために効果的なものとなっているか	5	
高度化カメラ II 型	人流データ等の有益なデータを自動把握できるか	10	20
	データ把握、活用、効果についての提案内容が、犯罪や事故の未然防止、まちのにぎわいづくりにつながる有益なものであるか	10	
車載式 BLE 検知器兼通信器	本業務の目的を達成するために有益な内容の走行情報を取得できるか	5	10
	データ活用、効果についての提案内容が、犯罪や事故の未然防止、まちのにぎわいづくりにつながる有益なものであるか	5	
ライフサイクルコスト (LCC) の抑制	カメラとの通信にかかるセルラー回線等の通信料について、警察等への年間提供データ量（カメラ延べ台数、延べ撮影時間など）を考慮した内容になっているか	10	30

	今後、警察等への提供データ量が増加することも見越し、セルラー回線等の通信料を低減できる提案となっているか	10	
	次年度以降に発生するコストの低減が考慮されているか	10	
プライバシーに対する配慮と個人情報保護	画像データや位置情報履歴に係るプライバシーに対する配慮及び個人情報保護について適切な対策が施されているか	5	5
調達管理業務	製品保証や修理部品保有期間等の長期的な対応がなされているか	5	15
	機器のバージョンアップに際しての後継機種との互換性について、汎用性のあるものとなっているか	5	
	機器増設やカメラ機能の変更など、将来的に見込まれる事案に対応可能な拡張性を備えているか	5	
施工前業務	各種申請業務を円滑に進めることができる具体的な提案となっているか	5	5
施工業務	作業時の通行等の安全確保や周辺住民への配慮など、安全性の高い提案となっているか	5	5
管理システム	職員にとって操作しやすいシステム構成となっているか	5	10
	機器増設やカメラ機能の変更など、将来的に見込まれる事案に対応可能な拡張性を備えているか	5	
ネットワークの構築	必要な通信速度が安定して確保されているか。また、弱電界地域への適切な対応が検討されているか	10	20
	将来の機器増設やカメラ機能変更等に柔軟に対応できる汎用性の高い構成となっているか	10	
セキュリティ対策	データ転送時におけるセキュリティ対策について、安全性の高い適切な対策が施されているか	10	20
	専用端末の利用時や紛失・盗難時に、画像データの流出や漏洩を防ぐための適切な対策が施されているか。また、従事者の研修体制は適切か	10	
維持管理業務	機器の故障頻度等の状況に合わせて、維持管理の内容や体制を見直すなど柔軟に対応できるか	5	10
	将来の機器増設やカメラ機能変更等に柔軟に対応できるか	5	
カメラの画質	市が指定する場所で録画した昼間の映像の視認性は高いか	5	10
	市が指定する場所で録画した夜間の映像の視認性は高いか	5	
導入スケジュール	業務実施のスケジュールや手法は合理的か	5	5
		合計	200

② 見積価格点 (250 点満点)

以下の方法で見積価格点を算出する。

配点は各選定委員 1 人あたりの持ち点であり、その合計点とする。

評価項目	評価内容	配点
見積価格に対する評価	<p>見積合計額＝機器製造の費用＋基盤整備業務の費用＋維持管理業務の費用 見積合計額の最低提案価格/見積合計額の応募者の提案価格×50 点</p> <p>※小数点以下は切り捨てとする。 ※維持管理期間が各者の提案により異なるため、維持管理期間を 27 か月（令和 5 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）と仮定し、以下のとおり評価にかかる各者の維持管理業務の費用を積算する。 維持管理業務の費用＝月額費用×27 か月</p>	50

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位 1 位となった者を「契約候補者」、上位 2 位となった者を「次点者」として選定する。なお、合計点と同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

また、総合評価点のうち見積価格点を除いた 1,000 点満点中の 6 割に満たない者は、契約候補者等に選定しない。

以上